

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本製罐株式会社	コード	5905
提出日	2024/6/3	異動(予定)日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	社外役員の変更と、定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	宮入小夜子	社外取締役	○													○		有
2	立花俊浩	社外取締役								○		○						有
3	塔下辰彦	社外取締役								△		△					新任	有
4	土方俊幸	社外監査役	○							△		△						有
5	関根俊行	社外監査役	○													○		有
6	宮下幸正	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		宮入小夜子氏は、上場会社での取締役経験も有しており、企業のみならず自治体、運輸等の公共組織に対する変革支援等の豊富な経験や、幅広い見識を活かしその職務を適切に遂行いただけるものとして選任し、同氏を独立役員に指定しております。
2	立花俊浩氏は、当社の主要な取引先かつ主要な株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であります。	
3	塔下辰彦氏は、当社の主要な取引先かつ主要な株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社代表取締役社長であります。	
4	土方俊幸氏は、当社と取引のあるみずほ銀行の業務に従事されておりましたが、当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利害関係が生じる恐れがないと判断される為、独立役員として指定しております。	土方俊幸氏は富士銀行、みずほ銀行における業務経験を通じて、財務・会計・経営全般に関する豊富な経験・知見を有しており、また、大手クレジット会社の執行役員コンプライアンス統括部長等の経験からのコンプライアンスに関する識見、アナリスト資格等も有していることから、当社の経営の監視や適切な助言等をいただけるものとして選任し、独立役員にも指定しております。
5		関根俊行氏は、税理士であり、会計及び税務に関する専門的知識を有しておられ、当社に対しても客観的な立場から監査が出来ることから同氏を当社独立役員に指定しております。
6		宮下幸正氏は、株式会社神戸製鋼所での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な発言を頂けるものとして、同氏を当社独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。